

障がいの特性を理解して、適切なコミュニケーションを

知的障がい

知的能力の障がいにより、複雑な会話や抽象的なことを理解すること、自分の気持ちを表現することが苦手なかたがいます。

こんな配慮をお願いします

- ・たくさんのことToOne度に言わると分からなくなるため、笑顔でゆっくりと分かりやすい言葉で簡潔に伝えてください。
- ・大切な内容は紙に書いて渡すなど視覚的に伝える工夫をしてください。



【コミュニケーション手段の例】

簡単な言葉、絵・図、身振り、コミュニケーション支援ボードなど

精神障がい

統合失調症やうつ病などの精神疾患のため、日常生活や社会参加のしづらさがあります。

こんな配慮をお願いします

- ・過度の励ましなどは控えて、本人のペースに合わせた働きかけをしてください。
- ・穏やかな口調で、安心感を与える応対を心掛けてください。

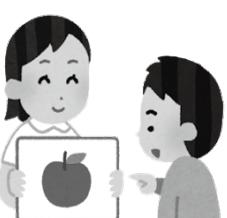


発達障がい

脳の発達の違いにより、得意なことや不得意なことがあるという偏りがあります。具体的には、コミュニケーションや対人関係を作ることが苦手であるなどさまざまです。

こんな配慮をお願いします

- ・曖昧な言葉や遠回しの表現は使わず、短く具体的な言葉で伝えてください。
- ・小さな変化にも不安や緊張を感じやすいので、予定の変更などは前もって説明してください。



身体障がい

視覚障がい

まったく目が見えないかた（全盲）と見えにくいかた（弱視）がいます。また、特定の色がわかりにくいかた、見える範囲が狭いというかたもいます。

こんな配慮をお願いします

- ・「あれ」「それ」などの指示語ではなく前後左右や（時計盤をイメージして）何時の方向というように具体的に伝えてください。
- ・何か困っていたら、前方からやさしく声をかけてください。



【コミュニケーション手段の例】

点字、音訳（音声）、代筆・代読、拡大文字など

聴覚障がい

まったく聞こえないかた（ろう）や聞こえにくいかた（難聴・中途失聴）など聞こえない程度は人によってさまざまです。

こんな配慮をお願いします

- ・話しかけるときは、口の動きや表情が分かるように、相手の顔が見える位置で、口をゆっくりはっきり動かして話してください。
- ・内容をメモ用紙などに書いて伝えることもできます。



【コミュニケーション手段の例】

手話、筆談、要約筆記、口話など

そのほかの身体障がい

身体を動かすことや発声が困難なかた、体の内部に障がいがあるかたがいます。手足・表情・口や目の動きなど、意思の伝え方はさまざまです。

こんな配慮をお願いします

- ・困っている様子があったら、積極的に声をかけてください。
- ・聞き取りにくい場合は再度確認するほか、絵や図などを使って工夫しましょう。



【コミュニケーション手段の例】

筆談、文字盤、ICT機器（パソコン・スマートフォンほか）、意思伝達装置（わずかな身体の動きで操作者の意思を文字や音声で表す機器）など